

櫛田川水系河川整備計画（原案）の概要

【大臣管理区間】

現在、国土交通省では、櫛田川で今後おおむね30年間で実施していく河川の整備を示す「櫛田川水系河川整備計画」の作成を行っています。

この河川整備計画を作成するにあたり、このパンフレットを参考に、よりよい櫛田川の実現に向けて、みなさんのご意見をお聞かせ下さい。

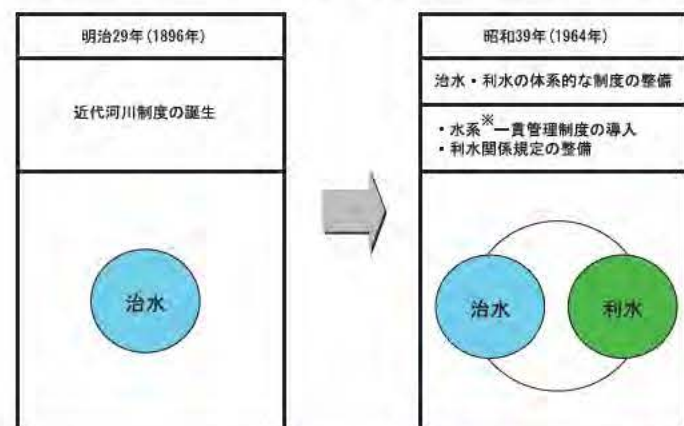


国土交通省中部地方整備局

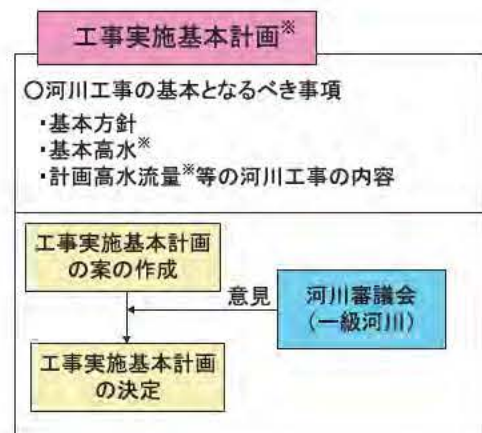
河川整備計画とは

今後おおむね 30年間の**具体的な河川整備の目標**や**河川整備の内容**を示します。

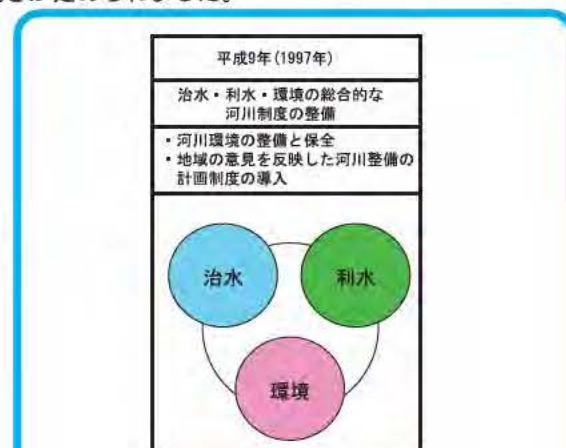
- 治水、利水だけでなく、「環境」も位置付けました。
- 学識経験者、地域住民、地方公共団体の長の意見を反映するための手続きが定められました。



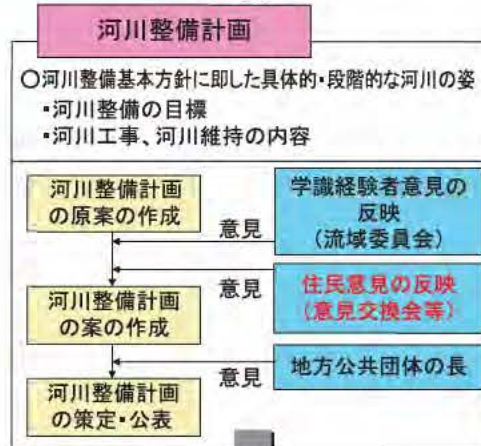
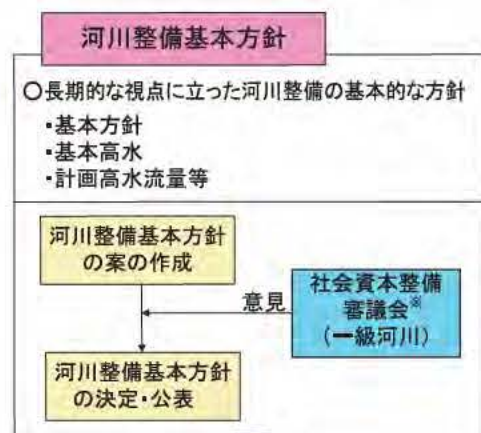
これまでの制度



河川工事



新しい計画制度



河川工事、河川の維持

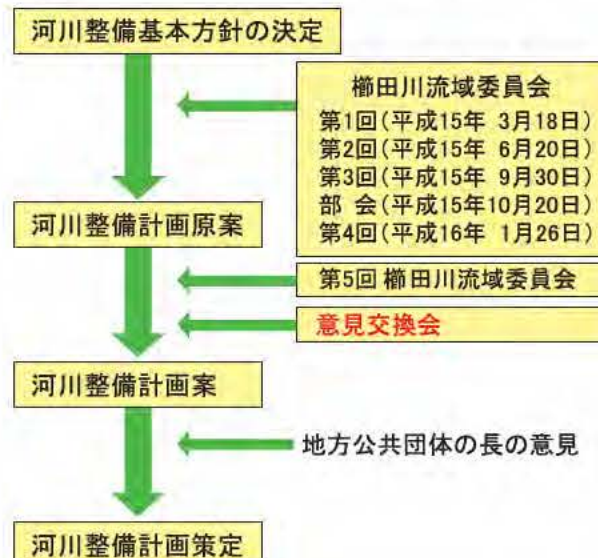
＜ 様々な方々のご意見をおうかがいして河川整備計画を策定します ＞

榊田川流域委員会

学識経験者の皆様から幅広くご意見を頂き、計画に反映させていきます。
これまで4回開催し、河川整備に対する様々な意見を頂いています。

榊田川環境特性懇談会

「榊田川らしさ」を抽出・分析し、望ましい河川環境を保全・創出していくため、榊田川と深い関りをもつ各分野の方々からなる「榊田川環境特性懇談会」を平成10年に開催しました。



区間ごとの「榊田川らしさ」

- ①干潟の自然と河口の風情にふれられる区間(河口域)
- ②川の自然に親しむことのできる区間(松阪市松名瀬町付近～佐奈川合流付近)
- ③清流に歴史がたどる区間(佐奈川合流付近～飯高町赤桶付近)
- ④溪谷美と山里の自然にふれられる区間(飯高町赤桶付近～)
- ⑤斎王の歴史を偲ぶ祓川(祓川)

河川整備の基本理念

基本理念

「自然豊かな環境を後生に継承し、地域の個性と活力・歴史・文化が実感できる榊田川」

- 安全で安心できる川づくり
洪水等から生命・財産を守り、濁水被害の少ない安全で安心できる川を目指す。
- 自然豊かで生物や人に優しい川づくり
昔から引き継がれてきた歴史文化を伝え、豊かな自然環境を守り、生物や人に優しい潤いある川を目指す。
- 憩いのある川づくり
誰もが川とふれあえ、地域との交流を深め住民参加による川を目指す。

河川整備計画対象区間

河川名	上流端	下流端	区間延長(km)
榊田川	左岸:松阪市大字御麻生園字脇カイト304番地 右岸:三重県多気郡多気町大字牧字川原街道49番地先	海	18.9
佐奈川	三重県多気郡多気町大字仁田字社田157番の1地先の国道橋(佐奈川橋)	榊田川への合流点	5.4
祓川	榊田川からの分派点	左岸:松阪市大字法田字南浦456番地の1地先 右岸:三重県多気郡多気町大字朝長字中新田ノ坪136番の2地先	0.06
蓮川	三重県飯南郡飯高町大字蓮字スノワキ14番地先の上流端を示す標柱	左岸:三重県飯南郡飯高町大字森字平瀬1806番の1地先 右岸:三重県飯南郡飯高町大字森字たらかおか2006番の1地先	7.0
青田川	三重県飯南郡飯高町大字青田字谷尻436番地の1地先の頭首工下流端	蓮川への合流点	3.5
布引谷川	三重県飯南郡飯高町大字森字布引山1993番地の16地先の上流端を示す標柱	蓮川への合流点	0.7
計			35.56

河川整備計画対象期間

対象期間はおおむね30年間としますが、社会や自然環境の変化、新たな技術の進歩などにより、対象期間内であっても見直しを行うことがあります。

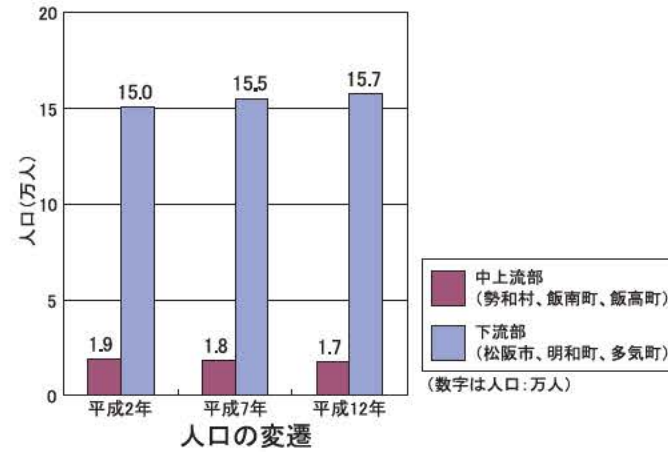
櫛田川流域の姿

●豊かな自然環境を有し、歴史・文化を伝える香り高き清流

櫛田川は、高見山(標高1,249m)を水源とした幹川流路延長87km、流域面積436km²の一級河川です。上中流部は自然環境に恵まれ、室生赤目青山国定公園や香肌峡県立自然公園に指定されています。



沿江市町村には約17万人の人が住んでいます。



上流部の年降水量は約2,500mmを超え、中下流部も全国平均を上回る多雨地帯です。



流域の土地利用は、山林・原野と農用地が9割以上を占めています。



古来より街道が開け、舟運も栄え、国指定の史跡である斎宮跡跡などがあります。



櫛田川の特徴

●上流部の特徴

山間地域の渓谷部を流れ、高滝など点在する滝が変化に富む渓谷美をつくっています。



高滝



櫛田川本川上流 (波瀬~高見山) 急峻な渓谷の間を流れています。

●中流部の特徴

蛇行を繰り返しながら、河岸段丘の谷間を流れ、九十九曲の流れ、恵比寿河原、大石といった景勝地をつくり出しています。



恵比寿河原



櫛田川本川中流(九十九曲付近) 丘陵地帯の間を蛇行を繰り返しながら流れ、様々な渓谷美を形成しています。

●下流部の特徴

河岸には河畔林が分布し、頭首工の湛水区域が連続し、流れの緩やかな区間となっています。河口部には干潟が見られます。



櫛田川本川下流(両郡橋付近) 河畔林が連続し、沿川には家屋が密集しています。



櫛田川本川下流 河口付近には干潟が見られ、多様な生物の生息、生育の場となっています。

治水の現状と課題

●水害の歴史

榊田川の洪水*は主に台風が原因で起こっています。昭和34年9月の伊勢湾台風は流域全体で死者・行方不明者16人、被災浸水家屋3,814戸という大災害をもたらしました。平成6年9月の洪水では、一部で計画高水位*を超え、堤防が危険な状態となりました。

過去の主な洪水と洪水被害

発生年月日	原因	両郡橋地点流量(m³/s)	被害状況
昭和34年9月26日(1959)	伊勢湾台風(台風15号)	約4,800(推定流量)	死者・行方不明者16人、負傷者248人、被災家屋3,814戸
昭和49年7月6~7日(1974)	台風8号	約2,000	田畑の冠水や道路損壊、山崩れ、家屋被害が発生
昭和57年8月1~3日(1982)	台風10号	約3,400	大臣管理区間の被害は、浸水面積4ha、被災家屋13戸
平成2年9月17~20日(1990)	台風19号	約3,400	大臣管理区間の被害は、浸水面積0.6ha、被災家屋1戸
平成6年9月27~30日(1994)	台風26号	約3,800	大臣管理区間の被害は、浸水面積0.15ha、被災家屋2戸
平成9年7月25~27日(1997)	台風9号	約2,700	田畑の冠水や道路・橋梁の損壊の被害が発生

●治水事業の沿革

榊田川では、堤防の整備や蓮ダムの建設等を行ってきました。

治水事業の主な沿革

西暦	年月	記 事
1959	昭和34年9月	伊勢湾台風による洪水により甚大な被害発生
1962	昭和37年12月	榊田川を直轄管理区間に指定
1968	昭和43年2月	伊勢湾台風による洪水を対象として工事実施基本計画を決定。洪水調節施設として蓮ダムを計画
1968	昭和44年3月	榊田川頭首工可動化(榊田可動堰)完成
1974	昭和49年4月	蓮ダム建設事業に着手
1982	昭和57年8月	台風10号による洪水により被害発生
1985	昭和60年4月	中村輪中の築堤・護岸着手(平成元年完成)
1991	平成3年9月	蓮ダム竣工
1994	平成6年9月	台風26号による洪水により被害発生
2000	平成12年11月	蓮ダム操作規則の見直し



治水の目標

●洪水対策

- 榊田川では、流量観測が開始された昭和38年以降最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対し破堤などによる甚大な被害を防ぐことを目標とします。
- 佐奈川は、流量観測が開始された昭和45年以降最大となった昭和54年10月洪水と同規模の洪水に対し破堤等による甚大な被害を防止することを目標とします。

●高潮*、地震・津波対策

- 伊勢湾台風と同規模の台風が満潮時に再来しても、高潮災害の発生を防止することを目標とします。
- 発生が危惧される東南海、南海地震等による被害を防止します。

●危機管理

- 計画規模を上回る洪水や、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても被害を軽減できるよう努めます。

凡例

- 距離標(河口からの距離・km)
- ↑ 大臣管理区間
- ≡ 橋梁
- ≡ 堰・頭首工
- 市町界
- 完成堤防
- 暫定堤防
- 未施工区間
- H6.9洪水による榊田可動堰下流で破堤した場合の想定浸水区域

治水整備の実施事項

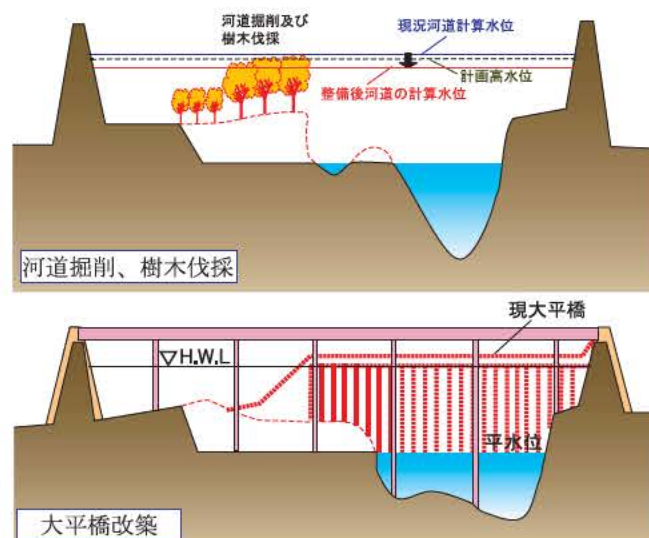
●洪水対策

①河道掘削、樹木伐採、橋梁改築

- ・河道の掘削や樹木の伐採を行います。
- ・施設管理者と連携して大平橋を改築します。



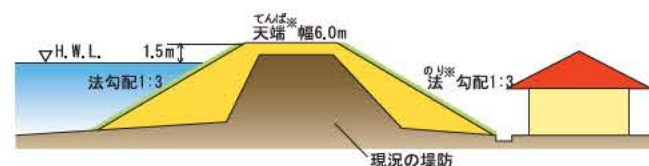
河道掘削箇所の整備後のイメージ (3.4K付近)



河道掘削、樹木伐採、橋梁改築のイメージ

②堤防、護岸整備

堤防の高さや断面が不足している箇所は、堤防を整備します。また侵食や浸透に対する安全性を確保するため、護岸[※]整備・漏水[※]対策を行います。



堤防整備のイメージ

●高潮、地震・津波対策

①高潮堤防整備

高潮に対する必要高が不足している区間は高潮堤防を整備します。

②地震・津波対策

地震の際に、堤防の沈下により洪水や津波による被害が起こらないよう基礎地盤の液状化対策を行います。



高潮堤防のイメージ

河川管理施設の維持管理等

●河川管理施設等の機能の確保

- ・堤防・護岸・ひ門[※]・ひ管[※]などの河川管理施設は、洪水時等に十分機能が発揮できるように計画的に維持補修します。
- ・特に櫛田可動堰は老朽化が進んでいるので補修します。

●平常時の管理

- ・河川を適正に管理するため、定期的な河川巡視や堤防除草等を行うとともに、河道内の樹木群や堆積土砂は、環境への影響も考慮しつつ適正に管理します。



樹木群の拡大の状況 (両郡橋付近)

●洪水時などの管理

- ・洪水や高潮などにより災害が発生する恐れがある場合には 迅速に洪水予報[※]・水防警報[※]を発令するとともに、水防管理者[※]を通じて水防団の活動を要請します。
- ・洪水時の水防活動が円滑に行われるよう、水防資機材などの確保・充実を図ります。
- ・洪水時、地震時には速やかな復旧活動や二次災害の防止のため河川巡視を行うとともに、河川管理施設が損壊した場合には速やかに復旧します。

●河川情報システムの整備

- ・雨量、水位情報を常に最適な状態で観測します。
- ・光ファイバー網の整備など、情報の高度化を図ります。



河川監視用カメラ

●防災意識の向上

- ・迅速かつ的確な水防活動を行うため、平常時から水防団や地域住民、マスコミ等との情報交換を密接に行います。
- ・防災意識の向上を図るため、ハザードマップ[※]等を関係機関と協力し、地域住民に提供します。



水防訓練 (平成14年6月30日)

●危機管理

計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の出水が発生した場合においても被害を軽減するため、情報基盤を整備するとともに、市町村長の避難勧告や指示が適切かつ迅速にできるよう、河川情報の提供の強化を図ります。

利水・環境の現状と課題

● 利水の現状

〈河川水の利用〉

- ・ 農業用水を中心とした水利用が行われています。
- ・ 蓮ダムは、松阪市や伊勢市、鳥羽市をはじめとする地域に供給する南勢志摩水道の水源となっています。

〈水質の保全〉

- ・ 河川の水質は環境基準※をおおむね満足しています。

● 環境の現状

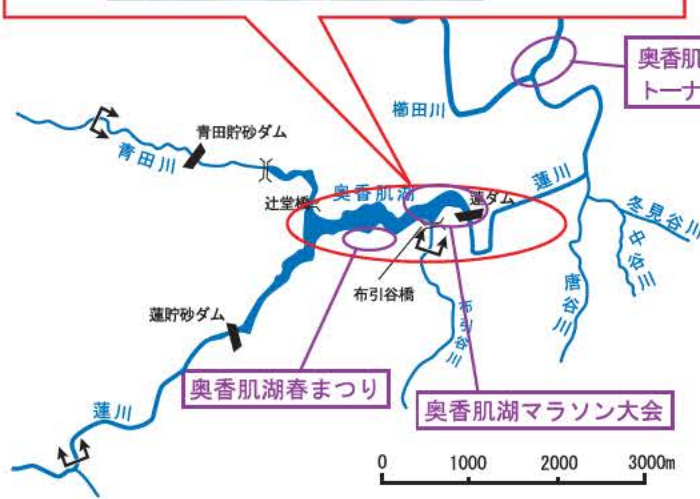
〈河川空間の利用〉

- ・ アユ釣りやスポーツ、散歩などにより、下流部では年間約54万人(推計値)に利用されています。
- ・ 蓮ダム周辺では、奥香肌湖春まつりなど様々なイベントが開催されています。
- ・ 干潟や河畔林、瀬・淵※など、多様な生物の生息環境が存在しています。
- ・ 射和の古い街並みと調和した河川景観等、良好な景観が点在しています。

- ・ 河床のアーモークート※化が見られ、糸状緑藻類が発生しています。
- ・ 出水後の濁水長期化※が見られます。
- ・ 淡水赤潮※の発生が見られます。



蓮ダム直下糸状緑藻類発生状況



河口部干潟

河口に広がる干潟

近年の少雨化傾向などにより、河川水量は減少傾向を示しています。

生活排水の処理率が低く、富栄養化※物質が下流ほど増加しています。



ゴミの不法投棄が見られます。

不法投棄の状況

東黒部頭首工は魚類の遡上※機能が不十分です。



東黒部頭首工の魚道



発達した河畔林

高水敷の河畔林(魚見橋上流)



射和の古い街並みと榊田川の清流が調和した独特の風情

射和の古い街並み

佐奈川桜づつみ公園

水遊び場



広い湛水面と水際の植生

榊田可動堰の湛水面



両岸に連続する河畔林



アユの産卵場

代表的なアユ産卵場(両郡橋下流)

本川洪水時に被川水門を閉じるため、被川上流部の一部区間で水枯れとなり魚類のへい死が発生しています。



本川洪水時の被川水門下流の状況

利水・環境の目標

● 河川水の利用

- ・ 水利用の合理化に努め、適正な水利用が行われるようにします。

● 流水の正常な機能の維持

- ・ 必要な水量を確保するため、水利用の調整や蓮ダムの効果的な運用、節水の啓発活動などを行います。
- ・ 地域と連携しながら富栄養化の原因物質の減少に努めます。

● 河川空間の利用

- ・ 身近なレクリエーション、環境教育の場などの空間として活用、保全に努めます。

● 河川環境

- ・ 動植物の保護、漁業、景観などが維持されるよう、河川環境の保全に努めます。
- ・ 地域と連携して、河川環境の整備と保全に努めます。
- ・ 蓮ダム貯水池の水質保全などに努めます。

凡例

- ● 距離標 (河口からの距離・km)
- ↑ ↑ 大臣管理区間
- 橋梁
- 堰・頭首工
- 市町界
- 保全すべき環境
- 利用の拠点
- 水質観測地点 (基準地点)
- ▲ 流量観測地点 (基準地点)

利水・環境整備の実施事項

●河川水質の保全

- 水質の状況を常時監視するため、榑田橋付近に水質自動監視装置を設置します。

●河川空間の利用

- 人と川がふれあえ、自然観察や学校教育の場など多様な利用ができるように整備します。
- 蓮ダムでは木場公園を地方自治体とともに整備します。



階段護岸の整備状況（佐奈川0k付近）

●良好な環境の保全

- 河口部干潟や河畔林など、多様な生物の生息環境の保全に配慮します。
- 魚類の遡上環境を改善するため、東黒部頭首工の管理者と連携し、魚道*の改築などを図ります。
- 本川洪水時における祓川の魚類の生息環境を改善します。



祓川下流部のヨシ原

●蓮ダム貯水池の水質保全

- 現在の水質保全施設のより効果的な運用を検討するとともに新しい技術を取り入れるなど、貯水池の水質保全を図ります。
- ダム放流水の水質を管理するため、水質を観測します。
- ダム下流の川底環境の回復に努めます。



蓮ダム貯水池の水質保全対策（流入水制御フェンス*）

利水・環境の維持管理

●河川水の利用

- 河川流量などの河川情報について広く情報を提供します。
- 水利用の合理化を進めるとともに、蓮ダムの効果的な運用を検討していきます。
- 関係機関や地域住民と一体となって、水を大切に作る節水型の地域づくりに向けた取り組みを進めます。

●河川の水質保全

- 継続して採水分析調査を実施します。
- 地域一体となって汚濁負荷量*の低減に努めます。

●渇水*時の管理

- 渇水時において、雨量、流量などの情報提供を積極的に行います。
- 「榑田川渇水調整協議会」により、水利用の調整を行います。

●水質事故*への対応

- 日常の監視に加え、水質事故対策技術の向上等に努めます。
- 事故発生時には「三重四水系水質汚濁対策連絡協議会」と連携し、被害の拡大防止に努めます。

●河川空間の適正な利用

- 人々のふれあい、やすらぎの空間などとしての河川空間の活用、保全に努めます。
- 利用者が自主的に管理を行う取り組みを進めます。



河川敷公園（4k付近）

●榑田川の自然環境の保全

- 環境調査を継続し、河川環境の把握に努めます。
- 河川整備にあたっては河川環境や景観の保全に配慮します。
- 水生生物調査などの体験学習を継続的に実施し、河川への関心を高めます。



ハマボウ



両岸に連続する河畔林（両郡橋上流）

●ゴミ、流木、不法投棄対策

- 地域住民や関係機関などと連携し、ゴミや流草木等の処理と対策に努めます。



河川清掃（川と海のクリーン大作戦）

よりよい櫛田川を目指して

●関係機関、地域住民との連携

「魅力的で活力あふれる地域づくりの軸となる櫛田川」を実現するために、関係自治体とともに地域の団体、ボランティア活動などへの支援を積極的におこない、地域との協働作業による河川整備を推進します。

●櫛田川への関心を高めるための広報活動

櫛田川の情報発信を積極的に行い、地域住民との情報の共有化、意見交換の場づくりなどを通して、コミュニケーションの向上に努めます。将来を担う子供たちが、水生生物調査などを通じて、櫛田川に親しみ関心を持つことができるよう、環境教育などの活動を支援します。



三重河川国道事務所
広報誌「ミエール」

蓮ダム広報誌「はちゅーす」

用語集

- アーマーコート化
上流からの供給土砂量が減少し、河床を構成している土砂の細流分だけが下流へ流下する現象。魚類等の水生生物の生息場となる浮き石環境の減少や糸状緑藻類の繁茂により生物生息環境へ影響を与える。
- 一級河川（いっきゅうかせん）
国土保全上または国民経済上特に重要な水系は国土交通大臣が直接管理するものとしており、これを一級水系という。一級水系に関わる河川で国土交通大臣が指定した河川を一級河川という。
- 汚濁負荷量（おたくふかりょう）
排水される汚濁物質の量をいい、主としてBOD、COD、SSの1日当たりのトン数で表される。これは、家庭や工場など汚濁源から排出される放流量とその汚濁物質の濃度の積によって計算される。河川などの水域の状況などによっては濃度規制だけでは不十分で総量規制が問題となり、いかに負荷量を削減するかが重要となる。
- 河岸段丘（かがんだんきゅう）
中流河川の両岸に河川と平行してできた階段状、台地状の地形。
- 河積（かせき）
河川の横断面において流水の占める面積をいう。河積が不足していると、洪水時に流水が速やかに流れず、氾濫の原因となる。
- 渇水（かつすい）
一般的には、水資源としての河川の流量が減少あるいは枯渇した状態。自然現象としては、流域の降水量が相当程度の期間にわたって継続して少なくなり、河川への流出量が減少したため、河川の流量が水資源開発施設により確保すべき流量より少ない流量が継続する状態。従来、概ね10年に1回程度発生すると想定される規模の渇水を対象に、安定した取水を行えるよう水資源開発施設が計画されている。
- 河畔林（かはんりん）
河川に沿って存在する帯状の樹木群。近年、洪水時の越水による洗堀の防止及び氾濫による破堤部の拡大の防止等、災害の発生を防止・軽減する効果が注目されている。
- 環境基準（かんきょうきじゆん）
人の健康を保護するなどの上で維持することが望ましい大気、水質、土壌、騒音についての基準。
- 基本高水（きほんたかみず）
洪水を防ぐための計画で基準とする洪水のハイドログラフ（流量が時間的に変化する様子を表したグラフ）のこと。この基本高水は、人工的な施設で洪水調節が行われていない状態、言いかえるなら流域に降った計画規模の降雨がそのまま河川に流れ出た場合の河川流量を表現している。基本高水流量は、このグラフに示される最大流量から決定された流量の値。
- 魚道（ぎょどう）
河川を横断して設置される堰などでは、魚類等の上下流への移動が阻害されるため、魚類等が上下流に移動できるように造った通路。
- 計画高水流量（けいかくこうすいりゅうりょう）、計画高水位（けいかくこうすいり：H.W.L.）
計画高水流量は、河道を設計する場合に基本となる流量で、基本高水を河道と各種洪水調節施設に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量。言いかえればこれは、基本高水流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量である。計画高水位は、計画高水流量が河川改修後の河道断面（計画断面）を流下するときの水位。
- 工実施基本計画（こうじじっしきほんけいかく）
昭和39年に制定された河川法に基づき、各水系毎に決定された計画。平成9年の河川法改正により「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を定めることに改められた。
- 洪水（こうずい）
大雨が降り、川の水の量が急激に増大する現象を洪水という。一般には川から水が氾濫することを洪水と呼ぶが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼ぶ。

- 洪水予報（こうずいよほう）
洪水のおそれがあると認められるとき、洪水の状況・水位等を示しメディア等を通じて直接住民に知らせる情報。
- 護岸（ごがん）
川を流れる水の作用（浸食作用など）から河岸や堤防を守るために、それらの表法面（おもてのりめん：川を流れる水があたる堤防などの斜面）にもうけられる施設で、コンクリートなどで覆うような構造のもの。
- 斎宮（さいくう）
古代中世（飛鳥～南北朝時代）に天皇に代わって伊勢神宮に仕えた斎王の宮殿とその役所である斎宮寮を指す。菟川右岸に斎宮の跡が発見され、国史跡に指定されている。
- 社会資本整備審議会（しゃかいしほんせいびしんぎかい）
生活の基盤から国土の基盤まで、トータルにまちづくり、地域づくりを審議するため開催される会議。
- 水系（すいけい）
同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼を総称して水系という。
- 水質事故（すいしつじこ）
主に人為的な原因による魚の大量死、異臭、油浮きなどの異常が突発的に発生すること。
- 水防管理者（すいぼうかんにりしや）
水防管理団体である市町村の長、または水防事務組合、水害予防組合の管理者をいう。
- 水防警報（すいぼうけいほう）
災害が起こるおそれがあるとき、洪水の状況・水位等を示し、県・市町村を通じて水防を行う必要がある旨水防団等に知らせる情報。
- 瀬・淵（せ・ふち）
川の浅くて流れが速い部分を瀬、深くて流れの緩やかなところを淵という。
- 遡上（そじょう）
魚類が産卵等のため、川をさかのぼること。
- 高潮（たかしお）
台風により気圧が低くなって海面が吸い上げられることや、強風で吹き寄せられて海面が高くなることをいい、海岸線や河口部の低地に浸水被害をもたらすことがある。
- 濁水長期化（だくすいちょうきか）
ダムにより洪水時の濁水が貯留され、洪水後徐々に放流することにより下流河川の濁りが長期化する現象。
- 淡水赤潮（たんすいあかしお）
水中に生存している植物プランクトンが異常に増殖し、水の色が赤褐色ないしは黄褐色に変わる現象。
- 天端（てんぱ）
頂部の平坦な所をいう。堤防天端など施設・構造物などの頂部をいう。
- 頭首工、堰（とうしゅこう、せき）
農業用水、工業用水、水道用水などの水を川から取るために、河川を横断して水位を制御する施設。
- 法（のり）（法面：のりめん）
土工によって人工的に形成された斜面。
- ハザードマップ
万が一の水害時に、地域の住民が安全に避難できるよう、想定浸水深、避難所の位置および一覧、緊急連絡先、避難時の心得等が記載されたマップ。

- 干潟（ひがた）
潮の満ち干きで海に沈んだり現れたりする砂泥地。魚介類だけでなく、それらを餌にする鳥類も集まるなど、多様な生物の生息地となるほか、高い水質浄化能を有するといわれている。
- ひ門・ひ管（ひもん、ひかん）
堤内地（堤防によって洪水氾濫から守られている住居や農地等のある方。川が流れている方が堤外地）の雨水や水田の水などが川や水路を流れ、より大きな川に合流する場合、合流する川の水位が洪水などで高くなったときにその水が逆流しないようにもうける施設。
- 富栄養化（ふえいようか）
窒素、リンといった植物プランクトンの栄養分となる物質が増加すること。
- 流域（りゅういき）
降雨や降雪がその河川に流入する範囲のこと。
- 流入水制御フェンス（りゅうにゆうすいせいぎよふえんす）
出水時の濁水を貯水池の下層へ流入させることにより濁水の長期化を短縮する。また、植物プランクトンが大量発生して淡水赤潮が生じても、下流への拡散を防ぐ。
- 漏水（ろうすい）
河川の水位が上がり、その水圧で河川の水が堤防を浸透し、堤防の表法面などに吹き出すこと。

葉書用紙

----- (キリトリ線) -----

住所：
氏名：
櫛田川との関わり：
ご意見：

※ご意見は、氏名を除いて公表させていただきます。

このパンフレットは、櫛田川の関係住民の皆様から櫛田川の河川整備計画原案について意見を頂くため、「櫛田川水系河川整備計画」（原案）の内容をわかりやすく説明したものです。

「櫛田川水系河川整備計画」（原案）は、下記の場所で縦覧できます。

場 所	住 所
国土交通省 三重河川国道事務所	津市広明町297
三重河川国道事務所 櫛田川出張所	松阪市豊原町1341-1
国土交通省 蓮ダム管理所	飯南郡飯高町大字森1810-11
三重県 県土整備部 河川室	津市広明町13
松阪市役所	松阪市殿町1340-1
明和町役場	多気郡明和町大字馬之上945
多気町役場	多気郡多気町相可1600
勢和村役場	多気郡勢和村朝柄3127
飯南町役場	飯南郡飯南町粥見3950
飯高町役場	飯南郡飯高町宮前180

また、「櫛田川河川整備計画」（原案）は、三重河川国道事務所のホームページからダウンロードできます。（ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/suikei/panf01.html>）

葉書用紙

（キリトリ線）

〒 514-8790

津市広明町297

国土交通省三重河川国道事務所

調査第一課

「意見聴取担当」係

料金受取入払

津中央局
承認

1124

差出有効期限
平成16年10月
20日まで
（切手を貼らずに
お出し下さい。）



河川整備計画（原案）に関するご意見をお寄せください。

ご意見は葉書、FAX、メールでお受けします。
葉書をご利用の場合は、添付した葉書を切り取りご利用下さい。

FAX、メールは下記の三重河川国道事務所調査第一課までお送り下さい。

※葉書は10月12日までに投函してください。

問い合わせ先

●国土交通省

三重河川国道事務所 調査第一課

〒514-8502 津市広明町297

TEL (059) 229-2216、FAX (059) 229-2257

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>

E-mail: mie@cbr.mlit.go.jp

●国土交通省蓮ダム管理所

〒515-1615

三重県飯南郡飯高町大字森1801-11

TEL (0598) 45-0371、FAX (0598) 45-0343

<http://www.cbr.mlit.go.jp/hachisu>